

面会禁止から面会制限緩和への変更について

インフルエンザの蔓延を防ぐため実施していましたが面会禁止の措置について、2月25日、月曜日から、面会制限へと緩和となります。

面会のできる方は、次の方に限らせていただきますので、もうしばらくの間、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・面会ができる方は、ご家族の代表者1名のみとさせていただきます、1回の面会時間は、15分程度とさせていただきます。
また、周囲にインフルエンザの患者がいる人や、ネツ、セキ、鼻水、のどの痛み、下痢の症状のある方は、面会をできません。
中学生以下のお子さんの面会はお断りいたしております。
なお、面会のできる時間は、午後1時から午後7時までです。
- ・面会時される方は、必ず受付で面会許可証をお受け取りになって、ナースステーションにお声がけ下さい。
- ・必ず、マスクの着用と手指の消毒を行ってください。

詳しいことは、平日の午後2時以降に当院までお問い合わせください。